

かると

しんた21のトレーニングルームで気持ちよい汗を流しましょう

総合福祉センター『しんた21』のトレーニングルームは、シェイプアップや心肺持久力の向上などに最適な『ウォーキングマシン』や『ランニングマシン』、個人の筋力に合わせて負荷調節ができる安全性の高い『油圧式トレーニングマシン』、テレビを見ながら運動ができる『エアロバイク』などを備え、天候に左右されず気軽にトレーニングすることができます。



はじめての方や目的をもつてトレーニングをしたい方には、専任のトレーナーがアドバイスをしていますので、安心して効果的に利用できます。運動後にはシャワー室も利用でき、トレーニングウェアと運動靴、タオルを用意しています。

ただければ気軽にトレーニングができます。

また、毎月5のつく日（土・日曜日、祝日を除く）に行っている体力測定を受けて、自分の体力や健康状態を確認してからトレーニングするとより効果的です。

トレーニングで運動不足やストレス解消、生活習慣病の予防しながら気持ちよい汗を流しませんか。

利用時間 火・土曜日 9時～
20時45分 日曜日・祝日 9時～
16時45分
休館日 月曜日、祝日の翌日
(平日の場合)

対象 中学生以上
利用料 1回500円(シャワー料
を含む)
回数券もあります。
問い合わせ 健康推進課
(しんた21内☎850100)

給水装置工事事業者
指定のお知らせ

新たに市指定給水装置工事事業者に追加指定された事業者をお知らせします。

事業者名 株小島商事(室蘭市
母恋南町1丁目1-5 ☎229
091)

問い合わせ 水道工務課
(☎855510)

情報公開条例による公文書の公開状況と個人情報保護条例の運用状況のお知らせ

平成
14年度

情報公開条例

『登別市情報公開条例』は、公文書の公開を求める市民の権利を明らかにするとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民参加による開かれた市政を一層推進し、公正で民主的な市政の発展に役立てることを目的に制定され、平成10年10月1日から施行されました。

情報公開条例による公文書の公開請求・申出件数など

実施機関の名称	公開の請求・申出件数	公開の請求に対する決定内容・件数				不服申立件数
		公開	部分公開	非公開	取下げ	
市長部局	1	1	0	0	0	0
農業委員会	1	0	1	0	0	0
議会	2	1	0	0	1	0
合計	4	2	1	0	1	0

教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者、消防長については、公開の請求・申出などがありませんでした。

市は、情報公開条例による公文書の公開のほか、市政に関する情報の提供に努めています。市政に関する情報を詳しく知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

総務課 (☎851130)

個人情報保護条例

『登別市個人情報保護条例』は、個人情報の開示などを請求する市民の権利を保障するとともに、個人の権利利益保護と公正で民主的な市政の推進を図り、基本的人権の擁護に役立てることを目的に制定され、平成10年10月1日から施行されました。

個人情報保護条例による個人情報の開示請求件数など

実施機関の名称	個人情報の請求件数	個人情報の請求件数の内容			
		開示請求	訂正請求	取扱削除	取扱中止
市長部局	3	3	0	0	0
合計	3	3	0	0	0

教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者、消防長、議会については、開示請求などがありませんでした。

個人情報の請求に対する決定内容

請求の内容	開示、訂正、取扱削除または取扱中止	請求の一 部に応じ ない	請求の全 部に応じ ない	不存な ど	不服申立
開示請求	1	1	0	1	0
訂正請求	0	0	0	0	0
取扱削除請求	0	0	0	0	0
取扱中止請求	0	0	0	0	0
合計	1	1	0	1	0